

# 第29回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年10月28日 9時30分開会 ～ 10時00分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員14名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	出席	議事録署名員
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	出席	
7番		沖 英広	欠席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	出席	議事録署名員
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
- 意見案第1号 農業振興地域整備計画の変更（除外）について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
主査 横式 信幸  
近藤 伸哉  
関 将司

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第 29 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
最近の新型コロナウイルス感染者の状況は、増減を繰り返した後、現在増加の状況でございます。本日の総会につきましても、これまで同様に対策を行いながら進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。  
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
一昨日、昨日と強い霜が続き、施設野菜の収穫を断念せざるを得ないという状況になりました。一方、水田や大豆の収穫等も終わり、現在ではビートの掘り取り真っ最中のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
本日の総会も皆様方のご審議をいただきながら進めていきたいと思えます。よろしくご協力お願いします。

事務局長： ありがとうございます。  
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
2 番中島委員、14 番小山内委員を指名します。よろしく願いいたします。  
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が 3 件、議案が 1 件、意見案が 1 件となります。

日程 3、報告第 1 号は、令和 4 年 9 月 29 日から 10 月 27 日までの委員会業務の報告となります。

日程 4、報告第 2 号は、現地目証明願の会長専決処分について 2 件。

日程 5、報告第 3 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出で、相続に伴う権利移転が 1 件。

日程 6、議案第 1 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について 8 件。

日程 7、意見案第 1 号は、農業振興地域整備計画の変更について 2 件となります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。  
令和 4 年 9 月 29 日から 10 月 27 日までの業務報告となります。

9 月 29 日 第 28 回恵庭市農業委員会総会

10 月 14 日 恵庭市議会第 3 回定例会（最終日）

10 月 21 日 令和 4 年恵庭市貢献者・善行者表彰式

10 月 24 日 恵庭市議会議会改革推進協議会との意見交換会

10 月 27 日 恵庭市議会第 4 回臨時会

以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第 2 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 4、報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 2 号「現地目証明願の会長専決処分について」  
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので報告いたします。  
番号 1 番、所在、地番、■■■■■■■■■■、地目、公簿、畑、申請、  
宅地、認定、非農地、面積、■■■m<sup>2</sup>、利用状況、■■■、所有者、証明願出  
者共に■■■■の■■■■さん、令和 4 年 9 月 16 日に事務局にて現地調査  
を行っております。  
番号 2 番、所在、地番、■■■■■■■■■■、地目、公簿、畑、  
申請、宅地、認定、非農地、面積、■■■■■■■■■■m<sup>2</sup>、利用状況、■■■、  
所有者、証明願出者共に■■■■の■■■■さん、令和 4 年 10 月 3 日に事  
務局にて現地調査を行っております。  
以上、2 件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出につい  
て」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」

このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。  
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地  
目、現況、畑と田、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和元  
年7月18日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の  
[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和4年9月16日に届出され  
ております。

以上、1件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程6、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」の審議であり  
ますが、本案件中、項番号4番は[REDACTED]の案件となりますことから、農  
業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限につき、退席を求  
めます。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」  
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、市より決定の求められた  
農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。  
番号4番、所有権の移転を受ける者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、所有権の移転  
をする者、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきま  
しては地図番号4番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となり  
ます。  
所有権の移転を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各  
号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。  
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。



会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 意見案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更(除外)について

会 長： 日程 7、意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」事務局より説明願います。

事務局： 意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」このことについて、市より農用地区域の変更に関して意見の提出を求められたので意見を問う。

番号 1 番、申請者、[ ]の[ ]さん、計画変更に係る土地、[ ]、面積、[ ]m<sup>2</sup>、現況地目、農業用施設用地、用途区分、農用地、変更内容、農用地区域からの除外、変更の理由、[ ]の設置により、農用地区域から除外する。場所につきましては地図番号 9 番、[ ]、[ ]の斜線の土地となります。なお、該当箇所については、過去に農業用施設用地として農地転用している土地であり、用途変更は行っておりましたが、この度除外するものでございます。

番号 2 番、申請者、[ ]の[ ]、計画変更に係る土地、[ ]、面積、[ ]m<sup>2</sup>、現況地目、山林、用途区分、農用地、変更内容、農用地区域からの除外、変更の理由、当該申請者より、農用地区域からの除外を求める申出があり、経済事情の変動その他情勢の推移により、農用地区域から除外する。場所につきましては地図番号 10 番、[ ]、[ ]の斜線の土地となります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各委員： なし。

会長： これをもちまして、第29回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 2 番 委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 14 番 委員 \_\_\_\_\_